

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項についての実施計画
<p>認 可 時 (平成18年11月30日)</p>	<p>・大学設置基準第18条第3項を踏まえ、学生の定員管理を適正に行うこと。</p>	<p>・入学定員160名に対し171名が入学し、定員超過率は1.06となった。引き続き適正な定員管理を行うべく鋭意努力していく。⑭</p>	
	<p>・実務実習については、関係機関との確実な連携を図り、必要な実習先を確保するとともに、十分な教育効果をあげることができるよう着実に実施すること。</p>	<p>・平成23年度からの実務実習開始に向けて、東北地区病院・薬局実務実習調整機構と連携を図りながら準備を進めている。引き続き、関係機関と連携の上、実務実習受け入れ施設の拡充と指導薬剤師の養成及び質の向上に努めていく。⑭</p>	
	<p>・地域の人材需要を反映した教育内容の充実と卒業後の進路の確保に努めること。</p>	<p>・入学者の出身地別の分布を見ると、岩手県の43.3%を筆頭に北東北3県で63.8%、東北6県では87.2%に達しており、強い地元志向が窺われる。これは、本学の地域医療への貢献が評価されたものであり、東北地区からの人材の流出に一定の歯止めをかけることができたものと考えている。引き続き、地域の声に耳を傾けながら、医科大学としての特性を活かした、より実践的な教育を実践し、優秀な人材の輩出に努める。学生には、早期から就職に対する意識付けを行う。様々な分野で活躍する医療人による講義「職業と人生」を開講する他、病院・薬局・製薬会社・公務員など将来、活躍が予想される職場の訪問や実体験を行う「早期体験学習」をこの秋に実施する。さらに、薬学部に就職支援委員会を立ち上げ、就職支援プログラムを構築した。今後、学生個々のキャリアデザインに基づききめ細かい指導を行うと共に、薬剤師としての活躍の場のみならず、幅広い進路に対応できるよう各方面に働きかけていく。また、就職情報コーナーを設置し、書籍・資料の閲覧、検索用のPC4台の開放など情報提供にも努めている。⑭</p>	